

2022年6月23日

株 主 各 位

栃木県小山市本郷町三丁目4番18号  
株式会社フライングガーデン  
代表取締役社長 野 沢 卓 史

## 第41期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第41期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- |              |  |
|--------------|--|
| <b>報告事項</b>  | 第41期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件<br>本件は上記書類の内容を報告いたしました。                |
| <b>決議事項</b>  |  |
| <b>第1号議案</b> | 剰余金処分の件<br>本件は原案どおり承認可決され、配当金は1株につき普通配当20円、新社長就任記念配当10円の合計30円と決定いたしました。            |
| <b>第2号議案</b> | 定款一部変更の件<br>本件は原案どおり承認可決されました。変更の概要は別紙に記載のとおりであります。                                |
| <b>第3号議案</b> | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件<br>本件は原案どおり承認可決され、野沢八千万、野沢卓史、片柳紀之、長野令の4氏が選任され、就任いたしました。 |
- 以 上

別紙

定款変更の概要は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)  <u>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)  <u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)  <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>第1条 定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u>                  2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p>

変更前定款	変更後定款
	3 本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。